



明治学院大学機関リポジトリ
<http://repository.meijigakuin.ac.jp/>

Title	アジア・アフリカ地域における資源開発の政治経済学分析（2015年度最終報告）カンボジア・プノンペンにおける水道改革
Author(s)	頼，俊輔
Citation	明治学院大学国際学部附属研究所研究所年報 = Annual report of the Institute for International Studies, 20: 3-10
Issue Date	2017-10-01
URL	http://hdl.handle.net/10723/3256
Rights	

アジア・アフリカ地域における資源開発の政治経済学分析

本研究プロジェクトは2013年から2016年にかけて実施され、この間、アフリカやアジアへの調査訪問を行い、メンバー間で知見を共有してきた。本報告書は、これらの調査・研究の成果である。(頼 俊輔)

カンボジア・プノンペンにおける水道改革

頼 俊 輔

本プロジェクトにおいて、2015年3月、カンボジアを調査訪問し、水資源（プノンペン市における水道事業）の調査を行った。本報告は、その時の調査に基づいて執筆された論文の概要である。詳細は「日本の海外水道事業への関わり方の検討：世界の「再公営化」およびカンボジア・プノンペンの水道改革の事例から」（『地方財政』2017年2月）を参照されたい。

1. 日本の水ビジネスの展開

厚生労働省の「第7回新水道ビジョン策定検討会（2012年8月）」の資料によると、日本は2010年の1億2806万人をピークに人口減少段階に入り、50年後の2060年には8674万人、100年後の2110年には4286万人になると推計されている。人口減少と同時並行的に進む高齢化や、高度な節水技術を備えた商品の登場により、上水道の水需要は減少の一途をたどり、一日あたりの水道使用量は2000年の3900万立方メートルから2060年には2200万立方メートル、2110年には1100万立方メートルになると見込まれる。

水道使用量は長期的かつ構造的に減少傾向にあり、結果として水道事業体の収益が圧迫されることになる。その影響は、水道インフラ設備の老朽化として顕在化している。日経グローバルの調査（240号）によれば、域内の管路総延長に対する法定耐用年数を越えた管路の割合を示す管路経年化率は、2012年段階で最も高い大阪市で35.3%となっている。また、自治体の財政難の影響から、水道事業に携わる職員数は全国で減少傾向にあり、職員の高年齢化も進んでいる。1995年に約6万8000人いた水道職員は2011年には約5万人へと減少しており、技術職員のうち50歳以上の割合は約4割にのぼる。水道業務に携わる人員の減少への対応および水道に関する技術・知識の継承が課題となっている。

こうした厳しい状況にあって、水道事業への民間企業への参入によって水道事業を活性化していくとする自治体が出てきている。民間参入の形態としては、第三者委託やPFI（Private Finance Initiative）が主流である。第三者委託は、浄水場の運転管理業務等の水道の管理に関す

る技術上の業務について、水道法上の責任を含め委託するものであり、2012年4月段階で全国145の水道事業で導入されている。

水道事業への民間参入は新たな段階に入ってきている。2013年に政府が打ち出した日本再興戦略は、経済の成長戦略として、民間の力を最大限に引き出し、企業に眠る膨大な資金を将来の価値を生み出す投資へと向かわせる必要があるとし、投資を阻害する諸規制・制度の見直しなど、企業の競争条件の改善に向けて取り組むと述べている。この方針に呼応するように、政府の民間資金等活用事業推進会議が、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランを決定している。

政府の成長戦略と水道事業との関係は、日本国内の水道にとどまらない。日本再興戦略では、海外のインフラ市場での業務受注を目的とするインフラシステム輸出戦略が盛り込まれ、首相や閣僚レベルによる相手国への営業活動の実施や、日本企業や自治体の海外進出を後押しするためのODA資金の活用などが提言されている（日本再興戦略、90ページ）。

日本と海外の水道事業との関わりは、今に始まったことではなく、日本の地方自治体は、JICA（国際協力機構）が実施する国際協力の一環として、水道の専門家派遣や海外からの水道技術者向けの研修事業を行ってきた。例を挙げると、東京都水道局は1986年から20年間、タイ、インドネシア、ベトナムの水道研修プロジェクトに専門家派遣を行ってきた。本論文で考察するカンボジア・プノンペン水道へは、北九州市が1999年から現在まで関わっている（尾崎、2013、32ページ）。これまでの自治体独自の取り組みとは別に、政府が成長戦略の名の下に積極的に自治体の海外進出を支援するようになったのは、急拡大する世界の水ビジネス市場の存在がある。

政府や、インフラ関連業界、シンクタンクなど、自治体や企業の海外水ビジネス市場への進出を推進する側には、法改正によって日本国内で可能となった水道事業のコンセッション方式を通じて、官民併せた水ビジネス事業体に水道経営の経験を積ませることで競争力を高め、海外市場の獲得につなげたいという考えがある（赤羽・高橋、2013）。成長戦略の実現のために、国内の水道事業制度を活用し、官民あげて海外インフラ受注を促進しようとする点に、成長戦略の実現に前のめりな政府の姿勢が見て取れる。

こうした、海外水市場に対する日本政府の対応が時宜にかなっているかどうか、世界の水道民営化の潮流と、カンボジア・プノンペンの水道改革から考えてみる。

2. プノンペンの「奇跡」

(1) プノンペン水道の歴史

1970年代に入り、内戦の激化により水道関連施設が破壊され、ポル・ポト政権期には、多くの市民が地方への移住を余儀なくされたことで、水道事業に携わる人材が払底するなど、プノンペン市の水道供給は停滞する。ポル・ポト政権の崩壊後、1979年に水道供給が再開したが、電力不足、原材料不足、資金不足に加えて、適切な水道供給を担う人材がいなかったことから、水道事業は大幅な赤字を計上していた。政府からの経営への干渉、労働者の労働意欲の低さ、料金徴収制度の不備など、多くの問題を抱えていた（Das et al, p.12）。

転機が訪れたのが、内戦の和平締結後の1993年であった。プノンペン市の水道局長に、後の

水道公社総裁であるエク・ソンチャンが就任し、それ以降、プノンペンの水道事業は劇的な改善を見せる。エク・ソンチャンおよびプノンペン水道公社は、2004年にアジア開発銀行の水部門賞、2006年に、アジア地域で社会に貢献した人物・団体に贈られる、ラモン・マグサイサイ賞、2010年にはストックホルム産業水賞が授与され、その功績が高く評価されている。

(2) エク・ソンチャンによる水道改革

腐敗と汚職が蔓延する水道事業の再建を託されたエク・ソンチャンは、プノンペン市水道局（Phnom Penh Water Supply Authority、以下 PPWSA）の組織改革と人事改革を行った。政府からの補助金によって経営を維持してきたため、PPWSA に対して、政府からの干渉が行われており、組織内の腐敗や汚職を撲滅するには、政府から独立した事業体を作る必要があった。1996年12月に、PPWSA はプノンペン市の直轄事業から独立採算制に基づく公社へと組織改編することになった。

水道職員の労働意欲を高める取り組みも同時に進めている。1993年当時の給与が管理職級で月額20ドルであり、こうした給与水準の低さが汚職につながっているとして、給与の引き上げを実施し、2008年には200ドルにまで引き上げられている。

水道事業を軌道に乗せるためには、収入を安定化させる事が必要である。エク・ソンチャンは、収入基盤を確たるものにするために、国内にはびこっていた料金不払い文化を変える取り組みを始める。プノンペン市内で水道管が接続されている件数を把握し、各戸に水道メーターを設置し、利用者がどの程度水を使ったが分かるようにした。將軍の自宅に水道メーターを設置する際には、兵士に取り囲まれて銃を突きつけられる事態にまで発展したが、PPWSA 側の毅然とした対応により、將軍も水道メーターの設置に同意した。誰であっても公平に水道料金を徴収するという姿勢が水道利用者に伝わり、これ以降も、水道メーターの設置が進み、1993年には48%であった料金徴収率は97年に97%に達する（鈴木・桑島、2015、59-67ページ）。

PPWSA の水道事業改革に欠かせなかったのは、海外の援助機関の関わりである。1993年から、JICA が浄水場の緊急改修事業計画を実施したのを始めとして、フランスやアジア開発銀行、世界銀行からの公的資金が導入されていった。1993年から2012年の間に PPWSA に供与された ODA 総額は約2.2億ドル（無償：1億ドル、有償：1.2億ドル）で、日本からの援助額が最も大きく、全体の50%を占めており、残りは、フランス（28%）、世銀（15%）、ADB（6%）、UNDP/世銀（1%）となっている（鈴木・桑島、2015、20ページ、図表0-2）。2010年には、PPWSA の4つめの浄水場となるニロート浄水場の建設工事が日本とフランスの融資によって進められている。

施設への融資や機材の供与といった支援だけでなく、技術協力による支援も行われた。技術協力で大きな役割を果たしたのが、北九州市である。北九州市は1999年から PPWSA に水道の専門家を派遣し、水道施設の運転と維持管理の指導にあたった。なかでも成果を上げたのが、無収水率の低下であった。無収水率とは、浄水場で生み出された水量のうち、最終的に料金として回収されない水量のことを指す。水道管が老朽化して水漏れが起きていたり、水道メーターが設置されておらず、盗水されていると、無収水率は上昇する。北九州市は、独自の配水ブロックデー

タ監視システム（テレメーターシステム）を PPWSA に伝え、これによって、どこで漏水しているかを監視することが出来るようになった（鈴木・桑島、2015、100-110 ページ）。

エク・ソンチャンは、水道局長への抜擢以降、前任の水道局長の盗水行為に対する粘り強い説得や、水道メーターの自宅への設置に首を縦に振らない將軍の自宅に向き、兵士に銃を突きつけられてもなお、説得を続けるなど、権力者に対して毅然とした態度で臨んだ。彼は、組織のリーダーが範を示すことで水道事業の共通ルールを社会に浸透させることに成功した。また、水道局内の人事においては、政治的な介入を排し、職員と話し合いの場を持つことで彼らの適性や能力だけでなく、仕事への意識を見極め、人事対応の公平なルールを作った。

(3) 改革の成果

水道改革によって水供給の実績は大きく改善した。まず、経営の効率化を進めたことで、1000 接続当たりの従業員数は 1993 年の 22 人から 2013 年の 2.8 人へと大きく減少している。浄水場の再建により水生産量は 7 倍になり、給水普及率は 85%と、ほとんどの地域に水道水が供給されている。以前は、断水が常態化していたが、現在では 24 時間連続給水を実現しており、料金徴収についても 99%と、ほぼすべての利用者から水道料金を徴収している。

PPWSA の経営も順調である。すでに改革に大きな成果が出ていた 2003 年では、収入が 4490 万リエルに対して、支出が 2730 万リエルであり、法人税支払い後の純利益は 790 万リエルである。その後の 2010 年および 2014 年でも、経営の黒字化の傾向は変わらず、利益は年々増加している。2012 年には、その収益の高さに目を付けた政府から背中を押される形で、同年に発足したカンボジア証券取引所への上場を果たしている。借り入れに対する返済も毎年滞りなく行われているし、支出のなかでは、減価償却費をしっかりと積み立てており、将来のインフラ投資への準備も着実に行われていることがわかる。1992 年段階で、料金収入の約 3 倍を支出し、減価償却費も一切支出していなかった状況（JICA、1993、表 3.3）から大きな変化である。

1993 年から 2013 年までの、無収水率と配水網の推移をみると、都市化に伴う水需要に応えるように、特に 2000 年代に入ってからの配水網の整備が著しい。無収水率は、93 年には 70%を越えていたが、90 年代後半から急速に低下しており、2010 年には 6%を下回るまでに至っている。配水管の更新作業や、料金徴収の徹底、盗水の摘発、北九州市との技術協力によるテレメーターの導入によって、無収水率の改善が達成されている。

2012 年の無収水率 6.65%を周辺地域の水道事業と比較してみると、プノンペンは無収水率は、カンボジアよりも発展している国々のそれをはるかに下回り、シンガポールやシドニーといった先進都市とほぼ同水準である。

また、特徴的であるのが、水道料金である。水道料金は総括原価方式であり、PPWSA の支出した金額に利益を上乗せした金額が水道料金となり、水道料金の改訂には政府の同意が必要となる（Biswas et al, 2010, p.165）。1997 年に累進的な従量課金制が導入され、一般家庭用と産業用でそれぞれ利用量に応じた水道料金が課せられることになった際に水道料金が改訂されて以降、現在まで 2001 年に値上げされたのみである。PPWSA は業務の効率化をすすめており、普及率の拡大により収益が増えているので、水道料金を上げなくても収益を確保することが出来ており、

むしろ、その収益で電力会社や地方の水道公社への融資を行っているほどである。

PPWSA は貧困削減を目的とした低所得者層への水道供給への取り組みも進めている。具体的な方策は、貧困世帯向けの水道料金の設定や、水道導入時の費用負担の軽減などで、PPWSA の年次報告書（2014 年）によると、貧困世帯の水道接続数は、1999 年の 101 件から 2014 年の 3 万 1726 件へと毎年増加している。清潔な水へのアクセスによって市民の健康状態の向上を図り、貧困世帯の貧困からの脱却を目的としているが、こうした取り組みは、民営化された水道事業者には後回しにされてしまいがちである。水道事業の経営的な側面だけでなく、広く社会貢献を果たしていこうとする姿勢は、公社のまま水道改革を実施してきた PPWSA ならではの、と言えるだろう。

(4) 日本の援助

PPWSA に対しては、日本の援助として、おもに北九州市からの人材派遣や機材の供与がなされたが、援助の方法は、日本で通用したモデルをそのまま移植するというものではなかった。

日本から派遣された専門家らは、プノンペン市を流れるメコン川とトンレサップ川の地理的な条件から、雨期になると水道水の原材料である原水の水質変動が大きくなること、逆に、乾期になると藻類が繁殖すること、により、浄水管理が難しくなるという、プノンペン地域特有の事情に対応する必要があったし、PPWSA 職員の基礎学力不足や職務意識の低さにも直面した。こうした現地における特殊事情に対し、人材育成においては、日頃の業務管理を行うための作業手順書を作成する際に、専門家が手順書を書くのではなく、専門家が実際にやって見せたことを職員に文章化させる工夫がなされた（鈴木・桑島、2015、139-149 ページ）。これにより、専門家が帰国した後においても、職員による作業の継続が可能となった。

こうした地域密着型の援助方式がとられたのは、戦後の日本が追求してきた「場の特殊性」重視の援助姿勢の影響があったと考えられる。佐藤（2016）は、1950 年代の日本の戦後復興において重要な役割を果たした経済安定本部の官僚であった、大来佐武郎や安芸皎一、副長官の都留重人の経済開発の考え方を紹介し、この時期に形作られた日本の経済協力の特徴を浮かび上がらせている（269-282 ページ）。これら 3 者に共通していたのは、地域の開発を進める際には、先進地域でつくられたモデルを適用するのではなく、その地域の状況や実態の特殊性を考慮しなければならない、という点であった。外貨不足によって、資源輸入が制限されていた当時の日本の経済状況からこうした考えが生まれてきたと考えられるが、多様な政治・経済・社会構造をもつ国や地域との関わり方を展望する上で、いまなお重要な意義を見いだすことが出来る。

(5) PPWSA からの教訓

PPWSA の改善事例から得られる示唆として以下の 3 つを挙げることが出来る。第一に、改革開始当時、世界的に支配的な考えであった、民間企業の参入による事業の効率化を目指さなかったことが指摘できよう。民営化が進められる根拠には、民間企業の方が高い技術力を有し、合理的な経営を行えるという考えがあるが、PPWSA の改革では、水道運営自体は公社化した PPWSA が担ってきている。無収水率の低下も、給水普及率の上昇も、料金徴収率の上昇も、特

殊な技術を導入したのではなく、海外からの公的な支援を活用しながら、基本的なことを積み重ねてきたことによって達成されている。PPWSA の水道改革に援助関係者として関わってきた鈴木と桑島は、その著書『プノンペン の奇跡：世界を驚かせたカンボジア の水道改革』のなかで、PPWSA の水道改革の成功要因として、①政府の改革コミットメント、②エク・ソンチャンの強力なリーダーシップ、③若手人材の登用によるチーム形成、を挙げている。いずれの要因も、簡単なことではないが、特殊な技術や巨額の投資を必要とするものではない。PPWSA の改革は、公営水道でも事業改善が可能であることを証明している。

PPWSA の公営化は、プノンペン市の一部局からの公社化であり、ヨーロッパの事例にあるような、民間委託から公営化への転換とは異なり、市当局からの補助金を廃し、事業運営を独立採算で行うという広義の「民営化」の側面があるが、あくまで水道運営の主体は公営企業であり、水道料金の改定については議会の同意を必要とし、低所得層への配慮もなされるなど、公的な意味合いを維持している。

第二に、上記と関連するが、社会サービス事業における公務労働の重要性を示している点が指摘できる。エク・ソンチャンは、自身の考えるリーダーシップについて、慈悲や慈愛の心を持つこと、助けるべき人に対し支援や施しをしてあげること、えこひいきをしないこと、どんな身分の人であろうと平等に教育を施すこと、を挙げており（鈴木・桑島、2015、47 ページ）、こうした清廉潔白な姿勢が、困難と言われた水道改革を実現する大きな要因であったと考えられる。

宇沢は『社会的共通資本』において、水道を含む社会的共通資本は、政府によって規定された基準、および市場的基準にしたがって運営されるのではなく、職業的専門家による専門的知識のもとづき、職業的規律にしたがって管理、運営されるものであり、市民の基本的権利を充足するという意味で、単に運営を「委託」されているのではなく、「信託」されている、と述べている（宇沢、2000 年、22-24 ページ）。エク・ソンチャンの水道事業への取り組み方は、まさしく、宇沢の言う、社会的共通資本の信託的な側面を体現している。公務労働が、地域住民の生活世界から切り離されて、一方では、貨幣と商品による市場システムへ、他方では、権力と支配による官僚システムへと包摂される（重森、2005 年、153 ページ）なか、プノンペンの水道改革は公務労働の再生の可能性を示唆している。

本報告で、ヨーロッパで生じつつある水道の再公営化事例を含め、公営による水道事業運営の必要性を主張するとき、それは、地域独占が発生しうる部門に対して、公的な規制をかけることが望ましい、という伝統的な見解にのみ基づくのではない。水道事業が社会的使命（普遍的な水道アクセス）や環境の持続性を実現する主体であり、単に、水道事業を経済的および財政的な効率性で評価するのではなく、より総合的な社会的効率性によって評価すべき（岸本、2013、60 ページ）、との考えに則っている。

官民連携をめぐる従来の議論は、官か民かという経営形態の違いそのものを論点とする傾向がある。たとえば、公営水道の方が安価な水道水を供給でき、ユニバーサルサービスの観点から条件不利地域にも水道管を敷設できるとの主張がなされる一方、民営水道は資本市場で調達した資金の導入により事業の効率化が図れ、民間企業に蓄積された高度な技術により水質の改善が実現する、といった具合に。しかし、公益性の高い事業をどのように実施していくかを考える際に

肝心なのは、こうした経営形態の違いから導出される論点だけでなく、社会的な信託事業である公益事業に対していかに職員が動機づけられうるか、という論点ではないだろうか。

第三の示唆は、公営水道同士の協力の可能性である。PPWSA は、カンボジア国内の水道事業体への技術支援を行っている。2006 年から 5 年間、シェムリアップ水道に対して水道事業運営についての支援を行っている他、JICA の支援を受けて、カンポンチャム、カンポントム、カンポット、スヴァイリエン、シアヌークビル、バタンバン の 6 つの州の水道事業に対し同様の支援を行っている。また、国内にとどまらずベトナムやラオスに対しても技術協力を実施しており、ベトナムでは 2007 年からの 2 年間で、無収水率を 20% から 12% へと低下させている。PPWSA は東南アジアの水道事業体から構成される SEAWUN (Southeast Asian Water Utilities Network) に加入しており、これを通じた技術協力も行っている。世界の再公営化事例においては、公的な水道事業体が協力する事例が増えており、こうした動きは、PPP (Public-Private Partnership : 官民パートナーシップ) ではなく、PuP (Public-Public Partnership : 官官パートナーシップ) と呼ばれる。投資家への配当を必要とし、水道料金の値上げや過剰な費用削減をもたらしやすい PPP よりも、水道技術や経営知識を共有できる PuP の方が、少ない費用で事業改善を達成できる場合も考えられる。

3. まとめ

水道事業の運営方法をめぐる議論は大きな曲がり角にさしかかっている。世界で広がりつつある再公営化の事例は、民間資本の導入により事業の効率化が達成されるという従来の考え方に反省を迫り、公営による事業運営の必要性を説いている。汚職や腐敗にまみれて、健全な水道事業の担い手とは見なされなかった途上国の水道部門もプノンペンの事例に見るように、公営事業のまま事業改善を果たした場合もある。

こうした世界の潮流にたいし、日本の対応は時宜にかなったものとなっているだろうか。成長戦略の実現のために、水道関連企業の海外進出を後押しする方策を打ち出しているが、世界の水道事業が進んでいる方向性に沿っているようには見受けられない。

これまで世界各地で推進されてきた水道事業の官民連携の問題点については、水道事業の特性上、付帯事業が困難であることや、地域独占の発生から、民間の運営方式の導入がなじまないことが指摘されてきたが、それだけにとどまらず、ヨーロッパを始めとした水道の再公営化事例を踏まえ、民間事業体の経営状況に対し議会の監視が及びにくくなる点も考慮に入れる必要がある。また、プノンペンの事例は、公営にしる、民営にしる、職員をどうやって意識づけ、経済、財政的な効率性のみならず、民主主義や公正性を含む社会的な効率性を達成していくか、という点が重要であるということを示唆している。

プノンペン水道は、日本からの技術協力を受け入れることで、水道指標の改善を果たしたが、この関わりは、現在の日本政府が想定するような、企業の海外進出ありきの水ビジネスとは異なっている。プノンペンの事例は、その驚くべき成果ゆえに、「プノンペンの奇跡」と呼ばれる。プノンペンの水道改革から得られる教訓は、単なる市場の効率性が政府の公正性かという二元論ではなく、水道事業を社会からの信託事業として位置づけ、労働者を意欲づけることの必要性で

あり、それは、エク・ソンチャンの希有なリーダーシップと同時に、水道関係者の地道な作業によって生み出されたものである。このプノンペン水道改革への関わりにおいて、日本の援助は、カンボジアの歴史や社会の文脈のなかで人的・物的資源を活用することを目指してきたという点で、インフラ部門への民間活力の導入という「普遍性」ではなく、戦後の日本が追求してきた「場の特殊性」に着目した援助であったと言えるのではないか。

他方で、一人のリーダーシップに多くを負っている改革を、その人物が去った後に持続させることは簡単ではない。2012年にエク・ソンチャンが去った後、官僚主義に陥らずに事業運営を続けることが出来るか、PPWSA は大きな課題を抱えている。今後の展望として、PPWSA の事例を個人のリーダーシップに焦点を当てた特殊事例とするのではなく、公務労働に支えられた社会的信託事業を可能にする環境をどのように整えていくか、という論点を通じて、その他の水道事業に広く一般化することが求められよう。「プノンペンの奇跡」を「奇跡」で終わらせないために、こうした観点からの、日本の水道事業への関わり方が問われていると言えるだろう。

<参考文献>

- 宇沢弘文 (2000) 『社会的共通資本』 (岩波書店)。
尾崎勝 (2013) 「水道インフラをアジアへ：自治体とアジアの関わり」、『月刊自治研』、55 (647) 31-37 ページ。
岸本聡子 (2013) 「民営化から再公営化へ：ヨーロッパにみる水道事業のこれから」、『月刊自治研』、55 (647)、50-60 ページ。
国際協力機構 (2004) 『カンボジア国プノンペン市上水道整備計画調査 (フェーズ2) 事前調査報告書』。
佐藤仁 (2016) 『野蠻から生存の開発論：越境する援助のデザイン』 (ミネルヴァ書房)。
重森暁 (2005) 「人間発達と公務労働」、『人間発達と公共性の経済学』 (桜井書店)。
鈴木康次郎・桑島京子 (2015) 『プノンペンの奇跡：世界を驚かせたカンボジアの水道改革』 (佐伯印刷)。
Biswasa, Asit and Tortajadab, Cecilia (2010) 'Water Supply of Phnom Penh: An Example of Good Governance', International Journal of Water Resources Development, 26 (2), pp.157-172.
Das, Binayak; Ek Sonn Chan; Chea Visoth; Ganesh Pangare and Robin Simpson (eds.) (2010), "Sharing the Reform Process: Learning from the Phnom Penh Water Supply Authority (PPWSA)", Mekong Water Dialogue Publication, No.4, International Union for Conservation of Nature and Natural Resources (IUCN), Gland (<http://cmsdata.iucn.org/>).

※本報告書は、国際学部附属研究所共同研究「アジア・アフリカ地域における資源開発の政治経済学分析——構造調整期の再検討」の最終報告書である。